

証券コード 3445
2023年3月10日
(電子提供措置の開始日2023年3月8日)

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号
株式会社RS Technologies
代表取締役社長 方 永 義

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第13回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.rs-tec.jp/ir/stock/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトにアクセスして、銘柄検索で当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月29日（水曜日）営業時間の終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都品川区大井1-50-5 アワーズイン阪急ツイン館4階
3. 目的事項
報告事項 1. 第13期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

- 報告事項 2. 第13期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件
- ※ 留意事項 本資料の株式の情報については、2022年12月1日に適時開示でお知らせした株式分割の内容を反映したものになっております。予めご了承のほどお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
〈お願い〉

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、開会時刻直前には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎資源節約のため、当日ご出席の際には、この「第13回定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

〈お知らせ〉

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎株主総会終了後の懇親会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

# 事業報告

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループの大きなトピックスとして、2022年11月に中国子会社である有研半導体硅材料股份公司（Gritek）が上海証券取引所科创板市場へ株式上場したことがあります。これからも企業価値の拡大に尽力してまいります。

世界経済はCOVID-19の世界的大流行による景気停滞から回復してきているものの、ロシアによるウクライナ侵攻や米中貿易摩擦等、懸念材料が引き続き顕在化しております。また、半導体を中心とした部材不足、エネルギー供給不足、原材料価格の高騰等も継続しており、不透明な状況が続いています。

当社グループにおいては、ウェーハ再生事業は旺盛な顧客需要により、順調に推移しました。また、半導体関連装置・部材等事業は旺盛な顧客需要による販売増加で順調に推移しました。さらに、プライムシリコンウェーハ製造販売事業も中国子会社新工場の稼働、高い顧客需要を背景とする販売増加により、順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は49,864,656千円（前年同期比44.0%増）となりました。営業利益は13,018,598千円（前年同期比89.3%増）となり、経常利益は15,500,440千円（前年同期比75.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,739,192千円（前年同期比134.2%増）となりました。

事業のセグメント別の業績を示すと次のとおりです。

#### (ウェーハ再生事業)

ウェーハ再生事業におきましては、前期から引き続き国内外再生市場の需要が堅調に推移したことおよび増産設備投資の寄与、為替の影響等により、売上高は17,890,576千円（前年同期比40.7%増）、セグメント利益（営業利益）は7,312,818千円（前年同期比54.6%増）となりました。

(プライムシリコンウェーハ製造販売事業)

プライムシリコンウェーハ製造販売事業におきましては、新工場稼働により増産体制が軌道に乗ったことおよび前期から引き続き高い顧客需要を背景にした販売増加により、売上高は20,656,509千円（前年同期比54.4%増）、セグメント利益（営業利益）は5,995,696千円（前年同期比136.0%増）となりました。

(半導体関連装置・部材等)

半導体関連装置・部材等におきましては、旺盛な顧客需要を背景にした販売増加により、売上高は11,245,896千円（前年同期比33.1%増）、セグメント利益（営業利益）は914,744千円（前年同期比139.1%増）となりました。

(その他)

その他におきましては、ソーラー事業及び技術コンサルティングの業績を示しており、売上高は71,674千円（前年同期比7.2%減）、セグメント損失（営業損失）は9,444千円（前年同期は42,211千円のセグメント利益）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は4,547,947千円であります。その主なものはプライムシリコンウェーハ製造販売事業における山東有研半導体材料有限公司の新工場建設1,979,414千円や、ウェーハ再生事業における当社および艾爾斯半導體股份有限公司の洗浄機・研磨機などの購入2,400,173千円であります。

## (2) 資金調達等についての状況

連結子会社である有研半導体硅材料股份有限公司（以下、Gritek）および山東有研半導体材料有限公司は補助金521,363千円を受領しております。これは主に山東有研半導体材料有限公司が工場を建設したことにより、中華人民共和国山東省徳州市から補助金を受領したことによるものです。

また、連結子会社であるGritekが2022年11月に上海証券取引所科创板市場へ上場したことにより公募増資で33,420,712千円の資金が増加しております。

### (3) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 期 別  | 第10期        | 第11期        | 第12期        | 第13期                     |
|---------------------|------|-------------|-------------|-------------|--------------------------|
|                     |      | (2019年12月期) | (2020年12月期) | (2021年12月期) | (当連結会計年度)<br>(2022年12月期) |
| 売 上 高               | (千円) | 24,501,516  | 25,561,984  | 34,620,854  | 49,864,656               |
| 経 常 利 益             | (千円) | 5,416,503   | 5,252,725   | 8,833,359   | 15,500,440               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | (千円) | 3,035,949   | 2,824,699   | 3,304,242   | 7,739,192                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | (円)  | 118.49      | 109.57      | 127.80      | 299.29                   |
| 総 資 産               | (千円) | 48,634,341  | 58,750,401  | 78,997,625  | 127,554,681              |
| 純 資 産               | (千円) | 35,981,456  | 40,365,716  | 54,951,730  | 101,473,488              |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | (円)  | 809.75      | 919.18      | 1,106.14    | 1,784.76                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式数を控除しております）により算出しております。  
 3. 当社は2022年12月31日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第10期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。  
 4. 当連結会計年度の期首からIAS第16号「有形固定資産」の修正の反映を行っており、第12期については遡及処理後の数値を記載しております。  
 5. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 期 別        | 第10期<br>(2019年12月期) | 第11期<br>(2020年12月期) | 第12期<br>(2021年12月期) | 第13期<br>(当事業年度)<br>(2022年12月期) |
|------------------------|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
|                        | 売 上 高 (千円) |                     | 9,447,887           | 11,532,896          | 13,082,507                     |
| 経 常 利 益 (千円)           |            | 2,122,051           | 2,043,879           | 3,031,672           | 4,460,345                      |
| 当 期 純 利 益 (千円)         |            | 1,458,308           | 1,175,909           | 2,161,022           | 2,918,152                      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) |            | 56.91               | 45.61               | 83.58               | 112.85                         |
| 総 資 産 (千円)             |            | 21,928,299          | 24,120,168          | 30,126,640          | 33,713,360                     |
| 純 資 産 (千円)             |            | 18,259,063          | 19,430,258          | 21,387,709          | 24,270,249                     |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   |            | 708.06              | 745.46              | 819.03              | 915.33                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式数を控除しております）により算出しております。  
 3. 当社は2022年12月31日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましても、当該株式分割が第10期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。  
 4. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの主要な事業であるウェーハ再生事業は、半導体市場の影響を受けます。足許において、世界の長期的な半導体需要は増加傾向にあり、半導体メーカーからの需要も増加しております。このような中、当社グループとしては国内外を問わず半導体メーカーの需要を取り込む必要があります。また、日々進歩しているプライムウェーハ製造工程結晶技術や、再生加工工程における微細化技術の開発にも対応していく必要があります。当社グループはこのような経営環境の中で以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

### A. 技術開発

- ① 8インチ（200mm）ウェーハの世界標準の結晶技術を早急に確立し、プライムウェーハ事業を安定化すること。
- ② 世界最先端の微細化技術に適應する12インチ（300mm）ハイエンド向け再生技術を開発、事業化すること。

## B. 営業施策

- ① アメリカ・欧州・台湾・シンガポール・中国・韓国をはじめとする海外との取引を更に強化すること。
- ② 大手半導体デバイスメーカーとの安定的取引を確保すること。
- ③ モニタウェーハ及びターゲット材（※）の販売を強化すること。
- ④ 半導体関連商品の販売を強化すること。

## C. 製造体制

- ① 半導体デバイスの高集積度化に対応すること。
- ② 最先端設備を拡充すること。
- ③ 高度な知識・技能を有する人材を確保すること。
- ④ 政府の半導体国内製造基盤強化の方針に対応すること。

## D. 海外進出

- ① 主要な半導体メーカーの需要に適時に対応するため海外進出をすること。  
※ターゲット材 半導体を加工する時の補助材料

当社グループといたしましては、上記の施策を着実に実行することにより、更なる企業価値の向上を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

| 事業区分               | 事業内容                                                          |
|--------------------|---------------------------------------------------------------|
| ウェーハ再生事業           | シリコンウェーハ再生事業及び販売事業<br>酸化膜成膜加工サービス事業                           |
| プライムシリコンウェーハ製造販売事業 | プライムシリコンウェーハの製造及び販売事業<br>新品のモニターウェーハ、ダミーウェーハ及びシリコンインゴット等の製造販売 |
| 半導体関連装置・部材等        | 半導体関連機械装置・部材等の販売                                              |
| その他                | ソーラー事業、技術コンサルティング                                             |

## (6) 主要な営業所（2022年12月31日現在）

- ① 当社の主要な営業所及び工場

|       |        |
|-------|--------|
| 本 社   | 東京都品川区 |
| 三本木工場 | 宮城県大崎市 |

## ② 子会社

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 艾爾斯半導體股份有限公司            | 台灣 台南市      |
| 北京有研RS半導體科技有限公司         | 中華人民共和國 北京市 |
| 有研半導體硅材料股份有限公司          | 中華人民共和國 北京市 |
| 山東有研半導體材料有限公司           | 中華人民共和國 德州市 |
| 株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション | 東京都品川区      |
| 株式会社DG Technologies     | 茨城県神栖市      |

## (7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|-------|--------|
| 1,478名 | 145名増       | 34.9歳 | 5年1ヶ月  |

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 280名 | 17名増      | 39.3歳 | 7年1ヶ月  |

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年12月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。



## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金           | 出資比率   | 主要な事業内容                                                           |
|---------------------|---------------|--------|-------------------------------------------------------------------|
| 艾爾斯半導體股份有限公司        | 300,000千新台幣ドル | 100.0% | 半導体デバイス用シリコンウェーハ再生事業等                                             |
| 北京有研RS半導体科技有限公司(注)  | 262,305千元     | 45.0%  | 半導体硅材料の開発及び販売<br>半導体関連設備及び材料の開発<br>及び販売<br>技術移転、技術相談、技術サービス、輸出入業務 |
| 有研半導体硅材料股份公司(注)     | 1,247,621千元   | 40.09% | CZインゴット、FZインゴットの製造、販売、開発、関連技術の開発等                                 |
| 山東有研半導体材料有限公司(注)    | 1,500,000千元   | 32.07% | 5、6、8インチプライムウェーハ製造、販売、関連技術の開発等                                    |
| 株式会社DG Technologies | 100,000千円     | 100.0% | 石英硝子・シリコン素材研削加工                                                   |

(注) 北京有研RS半導体科技有限公司および有研半導体硅材料股份公司、山東有研半導体材料有限公司は支配力基準により子会社としております。

## (9) 主要な借入先及び借入額 (2022年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額 (千円)  |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,700,793 |
| 株式会社三井住友銀行  | 2,880,000 |
| 株式会社りそな銀行   | 500,000   |
| 株式会社みずほ銀行   | 500,000   |

## 2. 株式の状況（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,278,400株（自己株式1,038株を含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,823名
- (4) 上位10名の株主

| 株主名                               | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------|------------|--------|
| R. S. TECH HONG KONG LIMITED      | 9,520,000株 | 36.22% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）           | 2,490,200株 | 9.47%  |
| 方 永義                              | 2,011,600株 | 7.65%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                | 1,376,200株 | 5.23%  |
| J P MORGAN CHASE BANK 3 8 0 6 2 1 | 977,800株   | 3.72%  |
| GOVERNMENT OF NORWAY              | 758,200株   | 2.88%  |
| 那須マテリアル株式会社                       | 684,000株   | 2.60%  |
| フューチャーエナジー株式会社                    | 534,400株   | 2.03%  |
| 鈴木 正行                             | 430,000株   | 1.63%  |
| 本郷 邦夫                             | 370,000株   | 1.40%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,038株）を控除して計算しております。  
2. R. S. TECH HONG KONG LIMITEDは、当社代表取締役社長 方永義が議決権の100%を直接所有する財産保全会社であります。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として、2022年12月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

これにより発行可能株式総数が50,000,000株、発行済株式の総数が13,139,200株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年12月31日現在）

#### (1) 当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 新株予約権の名称           | 第5回新株予約権                |
| 発行決議日              | 2019年5月15日              |
| 保有人数               | 取締役2名                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類   | 普通株式                    |
| 新株予約権の数（個）         | 530                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 106,000                 |
| 新株予約権の払込金額（円）      | 40,000                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）  | 1,435.5                 |
| 新株予約権の行使期間         | 2022年4月1日<br>2029年6月13日 |

- (注) 1. 2022年12月1日開催の取締役会決議により、2022年12月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。
2. 監査等委員、社外取締役には新株予約権は付与していません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（2022年12月31日現在）

| 氏名      | 地位           | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|---------|--------------|-------------------------------------------------------------|
| 方 永 義   | 代表取締役社長      | 艾爾斯半導體股份有限公司 董事長<br>北京有研RS半導體科技有限公司 董事長<br>有研半導體硅材料股份公司 董事長 |
| 遠 藤 智   | 取締役          | 製造部長                                                        |
| 金 森 浩 之 | 取締役<br>監査等委員 | 金森公認会計士事務所 所長<br>みなと公認会計士共同事務所 代表<br>株式会社博展 社外取締役           |
| 栗 田 良 輔 | 取締役<br>監査等委員 | 株式会社Project Far East 代表取締役社長<br>株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役        |
| 清 水 夏 子 | 取締役<br>監査等委員 | 清水・新垣法律事務所 共同代表弁護士<br>株式会社はるやまホールディングス 社外取締役                |

- (注) 1. 2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い金森浩之氏と栗田良輔氏、清水夏子氏が監査等委員である取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い片岡義隆氏、小幡朋弘氏、金森浩之氏は監査役を退任しております。
3. 取締役金森浩之氏、取締役栗田良輔氏及び清水夏子氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の監査補助者を配置しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
5. 当社は、取締役金森浩之氏、取締役栗田良輔氏、取締役清水夏子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
6. 監査等委員金森浩之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査等委員清水夏子氏は、弁護士の資格を有しており、法令及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたしております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

#### ① 被保険者の範囲

当社の取締役を被保険者としております。

#### ② 保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額を当社が負担しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決定しております。

取締役の報酬等は、固定報酬（確定額報酬）として株主総会で決定された報酬の範囲内で、当社取締役求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ適正な報酬額を限度額の範囲内で取締役会の決議により決定しております。なお、業績連動報酬等は採用しておりません。取締役の報酬等の限度額は、2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、年額550,000千円以内（使用人分給与は含まない）と決議されており、その員数は6名以内とする旨を定款において定めております。第12回定時株主総会にて選任された取締役の員数は2名です。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が実質的に上記の方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内を限度とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定について監査等委員である取締役の協議によるものとする決定しております。なお、監査等委員の報酬等の限度額は、2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されており、その員数は4名以内とする旨を定款において定めております。第12回定時株主総会において選任された監査等委員である取締役の員数は3名です。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数         | 基本報酬<br>(千円)        | 非金銭報酬等<br>(千円)  | 計<br>(千円)           |
|----------------------------|-------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 9名<br>(3名)  | 175,650<br>(3,600)  | 13,741<br>( - ) | 189,391<br>(3,600)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(3名)  | 19,800<br>(19,800)  | -               | 19,800<br>(19,800)  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3名<br>(3名)  | 4,950<br>(4,950)    | -               | 4,950<br>(4,950)    |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 15名<br>(9名) | 200,400<br>(28,350) | 13,741<br>( - ) | 214,141<br>(28,350) |

- (注) 1. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。
2. 上記のほか、2022年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し349,800千円支給しております。
3. 当社は、2022年3月30日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、監査役の報酬等の総額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等の総額は当該移行後の期間に係るものであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）金森浩之氏は、金森公認会計士事務所の所長、みなと公認会計士共同事務所の代表及び株式会社博展の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）栗田良輔氏は、株式会社Project Far East代表取締役社長、株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）清水夏子氏は、清水・新垣法律事務所共同代表弁護士、株式会社はるやまホールディングス社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                      |
|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 金森 浩之 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会10回のうち10回出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 栗田 良輔 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会10回のうち10回出席いたしました。豊富な経営経験の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 清水 夏子 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会10回のうち10回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。   |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(注) 有限責任あずさ監査法人は、2022年3月30日開催の第12期定時株主総会の終結をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また同株主総会で新たにPwC京都監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 53,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53,500千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由  
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額で記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは以下のとおり「内部統制システムの整備及び運用に関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

### 内部統制システムの整備に関する基本方針

#### (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する当社取締役会には、当社の顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。
- ② 当社は、全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する専任の担当取締役を設置します。当該担当取締役は、その実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク管理委員会」を設置し、その統括を行います。なお、監査等委員は、上記の委員会に出席し意見を述べるすることができます。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「RS Tecグループ企業行動基準」の周知徹底を図ります。
- ④ 内部通報制度に基づき、相談窓口を設置し、迅速な対応を実施します。
- ⑤ 当社代表取締役社長が内部監査室を直轄します。内部監査室は当社の内部監査を実施・統括し、当該代表取締役社長に内部監査の結果について適宜報告します。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「内部情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役及び監査等委員は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### (3) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、取締役等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役等に業務の執行を行わせます。

- ② また、以下のグループ経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務の執行の効率化を図ります。
- イ. 当社取締役会により当社グループ経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、取締役ごとの業績目標を明確にします。
  - ロ. 当社グループの取締役は、毎月開催する当社取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。
- ハ. 当社取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

#### **(4) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 当社グループの適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- ② 当社グループの財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社グループの評価・改善結果は、定期的に当社取締役会に報告します。

#### **(5) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査等委員に報告し、監査等委員は監査等委員会に報告します。
- ② 内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査等委員会に報告しなければならないものとし、なお、当該報告は当社取締役会の中で実施されることを妨げません。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、
- ④ 当社グループは、内部通報制度を整備し、通報をしたことによる不利な取扱いを受けないことを明記します。

## **(6) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社監査等委員会が、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- ② 当社監査等委員会は、当社内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、報告を受けるものとします。
- ③ 当社監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。
- ④ 当社代表取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査等委員会との定期的な意見交換を実施します。

## **(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況**

「RS Tecグループ企業行動基準」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、当社総務人事部が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

## **7. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項**

当社グループは、「内部統制システムの整備及び運用に関する基本方針」に基づき、その整備と適切な運用に取り組んでおります。当期に実施した主要な取り組みは、次の通りであります。

### **(1) 重要な会議の開催状況**

当事業年度において、取締役会を16回開催し、法令に定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。

毎月1回経営会議を開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保に努めております。

### **(2) 監査等委員の職務の執行について**

監査等委員は、当事業年度において、監査等委員会を10回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧を行うことにより、監査の実効性の向上に努めております。

### **(3) 主な教育・研修の実施状況について**

当社グループは、コンプライアンス意識の向上を図るため、グループ役職員を対象とする研修・教育の実施や、内部通報制度の理解・浸透を目的としてグループウェアへ内部通報制度マニュアルの掲示を行っております。

### **(4) 内部監査の実施について**

内部監査機能としては、社長直轄の独立部門として内部監査室を設置しており、監査計画に基づき、当社及び子会社の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。

### **(5) 財務報告に係る内部統制について**

「財務報告に係る内部統制の構築及び整備・運用状況の評価の基本方針書」及び「財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに、当社及び子会社への周知徹底を行っております。また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況を内部監査室に報告し、問題点を把握した場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行っております。

## **(6) 反社会的勢力排除について**

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連の開催する研修等に参加しております。

また、既存の取引先については年に1回、新規の取引先についてはその都度、反社会的勢力でないことを確認するためのチェックを行っております。

## **8. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

株主に対する利益の還元は、当社にとって最も重要な経営課題の1つとして認識しており、配当に関しては、各事業年度における利益水準、中期計画の見通し、財務体質の強化等の状況を総合的に勘案した上で、柔軟に対応していく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。また、「取締役会の決議により中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)      |                    | (負債の部)             |                    |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 科目          | 金額                 | 科目                 | 金額                 |
| <b>流動資産</b> | <b>90,470,229</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>17,622,508</b>  |
| 現金及び預金      | 67,939,722         | 支払手形及び買掛金          | 6,466,592          |
| 受取手形及び売掛金   | 11,651,189         | 短期借入金              | 3,000,000          |
| 商品及び製品      | 3,833,979          | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,694,268          |
| 仕掛品         | 1,688,290          | リース債務              | 194,447            |
| 原材料及び貯蔵品    | 4,178,709          | 未払金                | 2,589,856          |
| その他         | 1,224,916          | 未払法人税等             | 1,493,747          |
| 貸倒引当金       | △46,577            | 賞与引当金              | 630,559            |
|             |                    | その他                | 1,553,035          |
| <b>固定資産</b> | <b>37,084,451</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>8,458,685</b>   |
| (有形固定資産)    | <b>31,285,382</b>  | 長期借入金              | 3,514,685          |
| 建物及び構築物     | 11,845,995         | 役員退職慰労引当金          | 8,825              |
| 機械装置及び運搬具   | 13,263,317         | 退職給付に係る負債          | 2,267              |
| 工具、器具及び備品   | 77,125             | リース債務              | 964,742            |
| リース資産       | 3,436,620          | 繰延税金負債             | 1,206,869          |
| 土地          | 148,600            | その他                | 2,761,295          |
| 建設仮勘定       | 2,513,722          | <b>負債合計</b>        | <b>26,081,193</b>  |
| (無形固定資産)    | <b>270,546</b>     | (純資産の部)            |                    |
| のれん         | 113,822            | <b>株主資本</b>        | <b>44,961,061</b>  |
| ソフトウェア      | 137,963            | 資本金                | 5,579,031          |
| その他         | 18,760             | 資本剰余金              | 15,693,243         |
| (投資その他の資産)  | <b>5,528,522</b>   | 利益剰余金              | 23,690,610         |
| 投資有価証券      | 5,222,996          | 自己株式               | △1,825             |
| 繰延税金資産      | 119,431            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,937,748</b>   |
| その他         | 186,095            | 為替換算調整勘定           | 1,937,748          |
|             |                    | <b>新株予約権</b>       | <b>217,792</b>     |
|             |                    | <b>非支配株主持分</b>     | <b>54,356,885</b>  |
|             |                    | <b>純資産合計</b>       | <b>101,473,488</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>127,554,681</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>127,554,681</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 49,864,656 |
| 売上原価            |           | 31,432,286 |
| 売上総利益           |           | 18,432,370 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 5,413,771  |
| 営業利益            |           | 13,018,598 |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 519,757   |            |
| 為替差益            | 1,189,690 |            |
| 補助金収入           | 867,798   |            |
| その他             | 57,314    | 2,634,560  |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 72,478    |            |
| 持分法による投資損失      | 74,612    |            |
| 支払手数料           | 1,329     |            |
| その他             | 4,298     | 152,719    |
| 経常利益            |           | 15,500,440 |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 26,357    | 26,357     |
| 特別損失            |           |            |
| 役員退職慰労金         | 349,800   |            |
| 固定資産除却損         | 16,033    | 365,833    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 15,160,963 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,002,036 |            |
| 法人税等調整額         | 422,202   | 2,424,238  |
| 当期純利益           |           | 12,736,725 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 4,997,533  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 7,739,192  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株主資本      |            |            |        |            |
|----------------------|-----------|------------|------------|--------|------------|
|                      | 資本金       | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自己株式   | 株主資本合計     |
| 当期首残高                | 5,438,329 | 4,916,418  | 16,326,695 | △1,616 | 26,679,826 |
| 会計方針の変更による累積的影響額     | —         | —          | △52,086    | —      | △52,086    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 5,438,329 | 4,916,418  | 16,274,609 | △1,616 | 26,627,740 |
| 当期変動額                |           |            |            |        |            |
| 新株の発行                | 140,702   | 140,702    | —          | —      | 281,404    |
| 剰余金の配当               | —         | —          | △323,190   | —      | △323,190   |
| 自己株式の取得              | —         | —          | —          | △208   | △208       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | —         | 10,636,122 | —          | —      | 10,636,122 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      | —         | —          | 7,739,192  | —      | 7,739,192  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | —         | —          | —          | —      | —          |
| 当期変動額合計              | 140,702   | 10,776,825 | 7,416,001  | △208   | 18,333,320 |
| 当期末残高                | 5,579,031 | 15,693,243 | 23,690,610 | △1,825 | 44,961,061 |



(単位：千円)

|                          | その他の包括利益累計額      |                  | 新株予約権          | 非支配株主持分           | 純資産合計              |
|--------------------------|------------------|------------------|----------------|-------------------|--------------------|
|                          | 為替換算調整勘定         | その他の包括利益累計額合計    |                |                   |                    |
| <b>当期首残高</b>             | <b>1,974,985</b> | <b>1,974,985</b> | <b>211,411</b> | <b>26,145,533</b> | <b>55,011,757</b>  |
| 会計方針の変更による累積的影響額         | △3,277           | △3,277           | －              | △4,663            | △60,027            |
| <b>会計方針の変更を反映した当期首残高</b> | <b>1,971,708</b> | <b>1,971,708</b> | <b>211,411</b> | <b>26,140,870</b> | <b>54,951,730</b>  |
| <b>当期変動額</b>             |                  |                  |                |                   |                    |
| 新株の発行                    | －                | －                | △31,393        | －                 | 250,011            |
| 剰余金の配当                   | －                | －                | －              | －                 | △323,190           |
| 自己株式の取得                  | －                | －                | －              | －                 | △208               |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     | －                | －                | －              | －                 | 10,636,122         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          | －                | －                | －              | －                 | 7,739,192          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)      | △33,959          | △33,959          | 37,774         | 28,216,015        | 28,219,830         |
| <b>当期変動額合計</b>           | <b>△33,959</b>   | <b>△33,959</b>   | <b>6,380</b>   | <b>28,216,015</b> | <b>46,521,757</b>  |
| <b>当期末残高</b>             | <b>1,937,748</b> | <b>1,937,748</b> | <b>217,792</b> | <b>54,356,885</b> | <b>101,473,488</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称 艾爾斯半導體股份有限公司  
北京有研RS半導體科技有限公司  
有研半導體硅材料股份公司  
山東有研半導體材料有限公司  
株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション  
株式会社DG Technologies

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

福建倉元投資有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 山東有研RS半導體材料有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（福建倉元投資有限公司）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結計算書類の作成のための基本となる事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～45年

機械装置及び運搬具 2～25年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、IFRS第16号により、リースの借り手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「ウェーハ再生事業」、「プライムシリコンウェーハ製造販売事業」、「半導体関連装置・部材等」、「その他」の4つの事業領域において事業活動を国内外で行っております。

これらの事業における商品又は製品販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内向け販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時に履行義務を充足したとみなして、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

一部製品につきましては有償支給取引に該当するため、加工代相当額のみを純額で収益計上しております。

さらに、一部製品につきましては代理人取引に該当するため、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、効果の発現する期間（５年間）で均等償却を行っております。

4. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(IAS第16号「有形固定資産」の修正の反映)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIAS第16号「有形固定資産」の修正を反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は52,086千円減少しております。また当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 5. 表示方法の変更

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」(前連結会計年度13,919千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

## 6. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 119,431千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。当該事業計画は、市場動向等の仮定を置いて見積っております。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の発生時期及び金額について見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

5,357,269千円

### (2) 担保資産及び担保付債務

#### ① 担保に供している資産

|              |             |
|--------------|-------------|
| 現金及び預金（定期預金） | 52,343千円    |
| 受取手形及び売掛金    | 2,284千円     |
| 建物及び構築物      | 1,446,026千円 |
| 土地           | 65,280千円    |
| 計            | 1,565,934千円 |

(注) 定期預金52,343千円について、艾爾斯半導體股份有限公司が科技部南部科學工業園區管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対し質権を設定しております。

#### ② 担保に係る債務

|                |             |
|----------------|-------------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 372,844千円   |
| 長期借入金          | 958,411千円   |
| 計              | 1,331,255千円 |

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額含む）

減価償却累計額 14,693,854千円

## 8. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

売上原価（棚卸資産評価損） △77,387千円

### (2) 役員退職慰労金

当社は2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、退任する取締役2名へ退職慰労金を贈呈することを決議し、支給額349,800千円を特別損失に計上しております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 26,278,400株
- (2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,038株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 取締役会決議         | 株式の種類 | 配当の原資       | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの配当額<br>(円) | 基準日                 | 効力発生日          |
|----------------|-------|-------------|----------------|------------------|---------------------|----------------|
| 2022年<br>2月21日 | 普通株式  | 繰越利益<br>剰余金 | 323,190        | 25.0             | 2021年<br>12月31<br>日 | 2022年<br>3月14日 |

(注) 当社は2022年12月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。上記の1株当たりの配当額は株式分割前の金額であり、当該株式分割を考慮した場合の1株当たり配当額は12.5円であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 取締役会決議         | 株式の種類 | 配当の原資       | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの配当額<br>(円) | 基準日                 | 効力発生日          |
|----------------|-------|-------------|----------------|------------------|---------------------|----------------|
| 2023年<br>2月20日 | 普通株式  | 繰越利益<br>剰余金 | 459,853        | 17.5             | 2022年<br>12月31<br>日 | 2023年<br>3月14日 |

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 343,000株



## 10. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、事業遂行上のリスクをヘッジする目的で利用しており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合出資並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は運転資金であります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係る資金調達であります。

外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)1を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、（1年内返済予定の）リース債務、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

|          | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円）  |
|----------|--------------------|-----------|---------|
| (1)長期借入金 | 3,514,685          | 3,512,441 | △2,243  |
| (2)リース債務 | 964,742            | 1,113,649 | 148,907 |

(注)1. 市場価格のない株式等として、関係会社出資金（連結貸借対照表計上額5,056,624千円）及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額166,371千円）は、上表には含めておりません。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分       | 時価（千円） |           |      |           |
|----------|--------|-----------|------|-----------|
|          | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| (1)長期借入金 | －      | 3,512,441 | －    | 3,512,441 |
| (2)リース債務 | －      | 1,113,649 | －    | 1,113,649 |
| 負債計      | －      | 4,626,091 | －    | 4,626,091 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 11. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|           | 報告セグメント    |                    |             |            | その他<br>(注) 1 | 合計         |
|-----------|------------|--------------------|-------------|------------|--------------|------------|
|           | ウェーハ再生事業   | プライムシリコンウェーハ製造販売事業 | 半導体関連装置・部材等 | 計          |              |            |
| 物品の販売     | 5,737,552  | 20,656,509         | 11,245,896  | 37,639,958 | 71,674       | 37,711,633 |
| 顧客提供物の加工  | 12,153,023 | －                  | －           | 12,153,023 | －            | 12,153,023 |
| 外部顧客への売上高 | 17,890,576 | 20,656,509         | 11,245,896  | 49,792,982 | 71,674       | 49,864,656 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーラー事業と技術コンサルティングであります。  
2. 当社の顧客との契約から生じる収益は一時点で認識されます。  
3. 「顧客との契約から生じる収益以外の収益の額」については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「3. 連結計算書類の作成のための基本となる事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度

契約負債（期首残高） 残高なし

契約負債（期末残高） 431,463千円

(注) 契約資産は残高がありません。契約負債は前受金であり、流動負債（その他）に含めております。なお、期首の契約負債を当連結会計年度の収益として認識しており、翌期に繰り越される金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,784円76銭

(2) 1株当たり当期純利益 299円29銭

(注) 当社は、2022年12月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. リース取引の注記

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として工場の土地、建物及び機械装置であります。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)      |                   | (負債の部)         |                   |
|-------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科目          | 金額                | 科目             | 金額                |
| <b>流動資産</b> | <b>14,480,003</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,242,908</b>  |
| 現金及び預金      | 5,274,538         | 買掛金            | 1,191,167         |
| 受取手形        | 39,083            | 短期借入金          | 3,000,000         |
| 売掛金         | 5,037,542         | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,145,285         |
| 商品及び製品      | 1,726,723         | 未払金            | 309,411           |
| 仕掛品         | 100,528           | 未払費用           | 138,825           |
| 原材料及び貯蔵品    | 632,532           | 未払法人税等         | 849,465           |
| 前渡金         | 227,890           | 契約負債           | 394,333           |
| 前払費用        | 48,012            | 預り金            | 96,400            |
| 未収消費税等      | 215,523           | リース債務          | 80,739            |
| 関係会社短期貸付金   | 1,050,000         | 賞与引当金          | 36,260            |
| その他         | 127,627           | その他            | 1,019             |
| <b>固定資産</b> | <b>19,233,357</b> | <b>固定負債</b>    | <b>2,200,202</b>  |
| (有形固定資産)    | <b>2,728,597</b>  | 長期借入金          | 2,193,394         |
| 建物          | 102,360           | リース債務          | 6,808             |
| 構築物         | 55,311            |                |                   |
| 機械装置        | 2,303,857         |                |                   |
| 車両運搬具       | 829               |                |                   |
| 工具、器具及び備品   | 7,820             |                |                   |
| リース資産       | 178,475           |                |                   |
| 建設仮勘定       | 79,944            |                |                   |
| (無形固定資産)    | <b>28,972</b>     |                |                   |
| ソフトウェア      | 24,392            |                |                   |
| ソフトウェア仮勘定   | 4,579             |                |                   |
| (投資その他の資産)  | <b>16,475,787</b> |                |                   |
| 投資有価証券      | 166,371           |                |                   |
| 出資金         | 110               |                |                   |
| 関係会社株式      | 13,859,715        |                |                   |
| 関係会社出資金     | 1,973,842         |                |                   |
| 敷金及び保証金     | 80,737            |                |                   |
| 繰延税金資産      | 328,142           |                |                   |
| その他         | 66,867            |                |                   |
|             |                   | <b>負債合計</b>    | <b>9,443,111</b>  |
|             |                   | (純資産の部)        |                   |
|             |                   | <b>株主資本</b>    | <b>24,052,456</b> |
|             |                   | 資本金            | 5,579,031         |
|             |                   | 資本剰余金          | 5,596,799         |
|             |                   | 資本準備金          | 5,579,021         |
|             |                   | その他資本剰余金       | 17,777            |
|             |                   | 利益剰余金          | 12,878,450        |
|             |                   | その他利益剰余金       | 12,878,450        |
|             |                   | 特別償却準備金        | 224               |
|             |                   | 繰越利益剰余金        | 12,878,226        |
|             |                   | 自己株式           | △1,825            |
|             |                   | <b>新株予約権</b>   | <b>217,792</b>    |
|             |                   |                |                   |
|             |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>24,270,249</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>33,713,360</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>33,713,360</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |            |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 16,500,571 |
| 売上原価         |           | 10,516,783 |
| 売上総利益        |           | 5,983,787  |
| 販売費及び一般管理費   |           | 1,519,447  |
| 営業利益         |           | 4,464,340  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息         | 9,703     |            |
| その他          | 43,857    | 53,560     |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 33,845    |            |
| 為替差損         | 19,724    |            |
| 支払手数料        | 2,279     |            |
| その他          | 1,706     | 57,555     |
| 経常利益         |           | 4,460,345  |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産除却損      | 970       |            |
| 役員退職慰労金      | 349,800   | 350,770    |
| 税引前当期純利益     |           | 4,109,574  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,268,850 |            |
| 法人税等調整額      | △77,428   | 1,191,422  |
| 当期純利益        |           | 2,918,152  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |          |           |         |                     |            |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|---------------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金   |                     |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 特別償却準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |
| 当期首残高                   | 5,438,329 | 5,438,319 | 17,777   | 5,456,097 | 8,638   | 10,274,849          | 10,283,488 |
| 当期変動額                   |           |           |          |           |         |                     |            |
| 新株の発行                   | 140,702   | 140,702   | -        | 140,702   | -       | -                   | -          |
| 剰余金の配当                  | -         | -         | -        | -         | -       | △323,190            | △323,190   |
| 当期純利益                   | -         | -         | -        | -         | -       | 2,918,152           | 2,918,152  |
| 特別償却準備金の取崩              | -         | -         | -        | -         | △8,414  | 8,414               | -          |
| 自己株式の取得                 | -         | -         | -        | -         | -       | -                   | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -         | -         | -        | -         | -       | -                   | -          |
| 当期変動額合計                 | 140,702   | 140,702   | -        | 140,702   | △8,414  | 2,603,377           | 2,594,962  |
| 当期末残高                   | 5,579,031 | 5,579,021 | 17,777   | 5,596,799 | 224     | 12,878,226          | 12,878,450 |

(単位：千円)

|                         | 株主資本   |            | 新株予約権   | 純資産合計      |
|-------------------------|--------|------------|---------|------------|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計     |         |            |
| 当期首残高                   | △1,616 | 21,176,297 | 211,411 | 21,387,709 |
| 当期変動額                   |        |            |         |            |
| 新株の発行                   | -      | 281,404    | △31,393 | 250,011    |
| 剰余金の配当                  | -      | △323,190   | -       | △323,190   |
| 当期純利益                   | -      | 2,918,152  | -       | 2,918,152  |
| 特別償却準備金の取崩              | -      | -          | -       | -          |
| 自己株式の取得                 | △208   | △208       | -       | △208       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -      | -          | 37,774  | 37,774     |
| 当期変動額合計                 | △208   | 2,876,158  | 6,380   | 2,882,539  |
| 当期末残高                   | △1,825 | 24,052,456 | 217,792 | 24,270,249 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

#### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### a. 商品

個別法

##### b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

##### c. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### ③ デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。



## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 8 ～ 24年 |
| 機械装置      | 2 ～ 17年 |
| 車両運搬具     | 2 ～ 5年  |
| 工具、器具及び備品 | 2 ～ 10年 |

### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）は、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「ウェーハ再生事業」、「半導体関連装置・部材等」、「その他」の3つの事業領域において事業活動を国内外で行っております。

これらの事業における商品又は製品販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内向け販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に履行義務を充足したとみなして、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

一部製品につきましては有償支給取引に該当するため、加工代相当額のみを純額で収益計上しております。

さらに、一部製品につきましては代理人取引に該当するため、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

## (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 関係会社への投融資の評価

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 当事業年度     |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式    | 2,204,307 |
| 関係会社出資金   | 1,973,842 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,050,000 |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。また、関係会社貸付金について、融資先の支払い能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上することとしております。なお、当事業年度において、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理および関係会社貸付金に対する貸倒引当金は計上されておられません。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額および関係会社貸付金の回収可能性の判定にあたり、関係会社の将来利益計画に基づいて算定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により将来計画等の見直しが必要になった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 328,142千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。当該事業計画は、市場動向等の仮定をおいて見積っております。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の発生時期及び金額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

2,480,872千円

(2) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

売掛金

2,284千円

計 2,284千円

② 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金

5,301千円

計 5,301千円

(3) 保証債務

| 被保証者                 | 当期末残高                      | 内容                |
|----------------------|----------------------------|-------------------|
| 艾爾斯半導體股份有限公司         | 544,320千円<br>(126,000千新台幣) | 金融機関からの借入に対する保証債務 |
|                      | 5,692千円                    | LC連帯保証            |
| 株式会社 DG Technologies | 1,176,391千円                | 金融機関からの借入に対する保証債務 |

(注) 外貨保証債務の換算は、決算時の為替相場によっております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,850,985千円 |
| 短期金銭債務 | 333,653千円   |

(5) 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額含む) 4,086,823千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,780,490千円

仕入高 3,404,867千円

営業取引以外の取引による取引高 33,117千円

(2) 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損 (△は戻入益) が売上原価に含まれております。

売上原価 (棚卸資産評価損) △12,383千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 26,278,400株
- (2) 当事業年度末の自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 1,038株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社出資金、固定資産の減損損失、および棚卸資産の評価損否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、特別償却準備金等であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 有価証券に関する注記

| 区分     | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)    |
|--------|------------------|------------|------------|
| 関係会社株式 | 11,655,407       | 82,326,167 | 70,670,759 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分      | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|---------|------------------|
| 関係会社株式  | 2,204,307        |
| 関係会社出資金 | 1,973,842        |
| 計       | 4,178,149        |

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容                 | 取引金額      | 科目        | 期末残高      |
|-----|---------------------|----------------|-----------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | 艾爾斯半導體股份有限公司        | 所有直接<br>100.0% | 役員兼任      | 子会社の銀行借入に対する債務保証(注) 1 | 544,320   | —         | —         |
|     |                     |                |           | LC連帯保証(注) 1           | 5,692     | —         | —         |
| 子会社 | 山東有研半導體材料有限公司       | 所有間接<br>32.07% | 役員兼任      | ウェーハの仕入(注) 2          | 1,844,392 | 買掛金       | 148,200   |
| 子会社 | 株式会社DG Technologies | 所有直接<br>100.0% | 役員兼任      | 資金の貸付                 | 150,000   | 関係会社短期貸付金 | 1,050,000 |
|     |                     |                |           | 資金の回収                 | 100,000   |           |           |
|     |                     |                |           | 利息の受取(注) 3            | 9,478     | その他流動資産   | 1,105     |
|     |                     |                |           | 半導体関連装置・部材等の販売(注) 4   | 2,246,436 | 売掛金       | 1,613,304 |
|     |                     |                |           | 半導体関連装置・部材等の仕入(注) 5   | 1,452,507 | 買掛金       | 175,465   |
|     |                     |                |           | 子会社の銀行借入に対する債務保証(注) 6 | 1,176,391 | —         | —         |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、艾爾斯半導體股份有限公司の銀行借入及びLCに対して債務保証を行っております。  
(注) 2. ウェーハの仕入価格は、市場実勢価格に基づいております。  
(注) 3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
(注) 4. 半導体関連装置・部材等の販売は、市場実勢価格に基づいております。  
(注) 5. 半導体関連装置・部材等の仕入は、市場実勢価格に基づいております。  
(注) 6. 当社は、株式会社DG Technologiesの借入に対して債務保証を行っております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類         | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合                 | 関連当事者との関係 | 取引の内容                        | 取引金額    | 科目 | 期末残高 |
|------------|-------------|--------------------------------|-----------|------------------------------|---------|----|------|
| 役員及び個人主要株主 | 方 永義        | (被所有)<br>直接 7.65%<br>間接 36.22% | 株式の譲受     | 新株予約権(ストックオプション)の行使<br>(注) 1 | 250,000 | -  | -    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2015年6月19日の取締役会決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

### 11. 収益認識に関する注記

#### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### 12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 915円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 112円85銭

(注) 当社は、2022年12月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

### 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

株式会社 R S Technologies

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 哲朗

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 R S Technologies の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 R S Technologies 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

株式会社 R S Technologies  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 哲朗

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 R S Technologies の2022年1月1日から2022年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P W C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P W C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月20日

株式会社 R S Technologies 監査等委員会

監査等委員 金森浩之 ㊟

監査等委員 栗田良輔 ㊟

監査等委員 清水夏子 ㊟

(注) 監査等委員の3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（2名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社内取締役1名を追加した取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                            | ほう なが よし<br>方 永 義<br>(1970年10月13日生) | 1999年 1 月 株式会社永輝商事設立<br>2006年 9 月 同社代表取締役就任<br>2010年12月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>2015年12月 艾爾斯半導體股份有限公司<br>董事長就任（現任）<br>2018年 1 月 北京有研RS半導體科技有限公<br>司董事長就任（現任）<br>2021年 5 月 有研半導體硅材料股份公司董<br>事長就任（現任） | 2,011,600株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>方永義氏は、当社の代表取締役として長年にわたり業容拡大に寄与しております。経営者としての豊富な実績とリーダーシップを今後も当社グループのさらなる事業発展に十分に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                |                    |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況       | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------|
| 2         | えん どう さとる<br>遠 藤 智<br>(1971年3月27日生)                                                                                                                       | 1991年 4月 ラサ工業株式会社入社      | 134,800株           |
|           |                                                                                                                                                           | 2011年 1月 当社製造部長          |                    |
|           |                                                                                                                                                           | 2017年 4月 当社取締役製造部長 (現任)  |                    |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>遠藤智氏は、主に技術や営業分野において豊富な業務経験を有しており長年にわたり業務拡大に寄与しております。同氏は技術面で当社グループの中心的な役割を担っており、今後も当社グループのさらなる事業発展に十分に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。 |                          |                    |
| 3         | おおさわ いっせい<br>大 澤 一 生<br>(1978年9月23日生)                                                                                                                     | 2006年 9月 株式会社永輝商事入社      | 121,000株           |
|           |                                                                                                                                                           | 2012年10月 株式会社永輝商事退社      |                    |
|           |                                                                                                                                                           | 2012年11月 当社入社 営業部営業課長    |                    |
|           |                                                                                                                                                           | 2017年 4月 当社執行役員就任        |                    |
|           |                                                                                                                                                           | 2022年 3月 当社上席執行役員就任 (現任) |                    |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>大澤一生氏は、主に営業分野において豊富な業務経験を有しており長年にわたり業務拡大に寄与しております。同氏は営業面で当社グループの中心的な役割を担っており、今後も当社グループのさらなる事業発展に十分に活かすことを期待し、取締役候補者としております。       |                          |                    |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者方永義は当社の経営を支配しているものであります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等としての職務の執行（不作為を含みます。）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害（訴訟費用等を含みます。）を当該保険契約により填補することとしております。上記各候補者は、現在当社の取締役であり、当該保険契約の被保険者に含まれております。上記各候補者の選任が承認された場合、上記各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ちようすいひひょう<br>張 翠 萍<br>(1977年5月24日生)                                                                                                                                        | 2002年 5月 中国司法試験合格<br>2004年 5月 中国律師登録<br>2008年 1月 中倫律師事務所パートナー就任<br>2010年 9月 西村あさひ法律事務所入所<br>2011年 3月 外国法事務弁護士（中国法）登録<br>2013年 1月 西村あさひ法律事務所パートナ<br>ー就任 | 一株                 |
| <p><b>【補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>張翠萍氏は、中国の弁護士としての専門知識・経験等を有しており、日本他グローバルな法務にも精通しており多くの実績を有しております。当社グループのグローバル取引におけるリスク管理をはじめとした経営監督機能の強化への貢献していただけと判断しました。</p> |                                                                                                                                                        |                    |

(注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結できる旨を定めております。本議案が原案どおり承認され、かつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、上記責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等としての職務の執行（不作為を含みます。）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害（訴訟費用等を含みます。）を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、かつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 本総会において、張翠萍氏の選任が承認された場合は、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2022年3月30日開催の当社第12回定時株主総会において、年額550,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定するため、その内容は相当なものであると考えております。

当社は、2021年2月12日開催の当社取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に関する方針を定めており、その概要は事業報告13頁に記載の通りであります。本議案をご承認いただいた場合には、ご承認いただいた内容と整合するように変更することを予定しております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名（うち社外取締役0名）であり、第1号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）となります。

## 記

対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当て

を受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数31,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

### (2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当

と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が期間満了時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

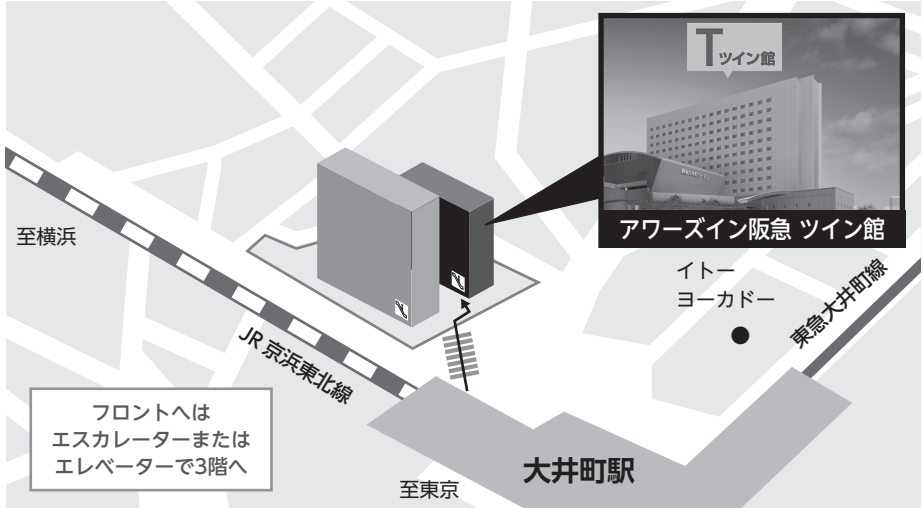


所在地

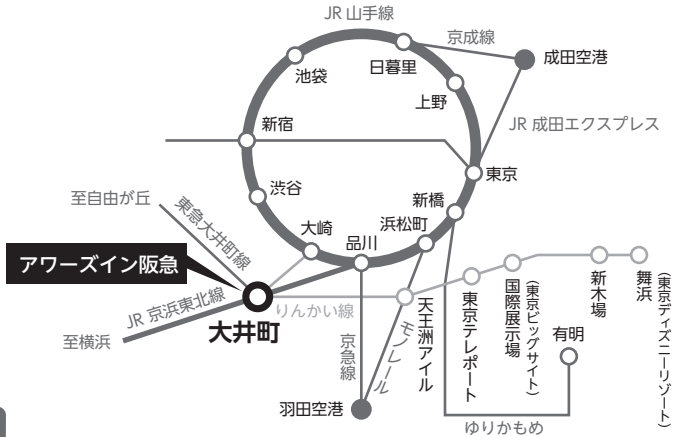
〒140-0014 東京都品川区大井1-50-5

アワーズイン阪急 ツイン館 4階

TEL 03-3775-7121



フロントへは  
エスカレーターまたは  
エレベーターで3階へ



交通機関  
のご案内

JR京浜東北線・りんかい線・東急大井町線 大井町駅前 徒歩1分

【中央口改札（アトレ側）を出て右側の階段をご利用ください】

※無料駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。